

掛川市公式キャラクター「茶のみやきんじろう」 デザイン等使用【概要版】

使用目的

- ・掛川市のPRに寄与すると認められる場合に、営利・非営利を問わず幅広く利用できます。

使用料

- ・使用料は、無償です。

使用期限

- ・デザイン等の使用期限は、使用承認を受けた日から原則、翌年度末までです。

デザイン等の名称

- ・「茶のみやきんじろう」、「きんじろうくん」又は「茶きんちゃん」とし、それ以外の名称を使用することは出来ません。

デザイン等の適正使用及び著作権の表示

- ・デザイン等を使用する者は、物品又はそのパッケージ及び当該物品の広告物等に付されたデザイン等の脇、その他適切な位置に、それが市著作物であることを示す「掛川市(承認番号)」を表示してください。

物品の確認

- ・商品の発売前に、物品の完成品を市長に提出してください。(カラー写真可)
※物品確認後、デザイン等の使用が適切でないと判断した場合は、デザイン等の是正、使用承認を取り消す場合があります。

承認終了後の処理

- ・承認期間が終了した場合の使用者の在庫物品については、承認期間終了時から6か月以内に限り、販売することができます。

【使用申請から承認までの手続き】

- ①使用者は、使用承認申請書を提出してください。
提出書類：使用承認申請書、企業・団体等の概要がわかる書類、企画・デザインラフ案(様式自由、判型はなるべくA4)
↓
- ②使用申請を受け、使用承認審査を行います。(概ね一週間程度)
↓
- ③使用承認書を、使用者へ交付します。
↓
- ④使用者は、物品の完成品(カラー写真可)を担当部署へ提出してください。